

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

各省庁の税制改正要望

Q : いろんな省庁から来年度の税制改正要望が提出されているようですが、どのような内容のものになっているのですか？

A : 次のような内容の要望が出されています。

【解説】

来年度の税制改正の要望が、各省庁から公表されています。まとめますと次のようになっています。

[金融庁]

金融庁からは、上場株式等の譲渡所得にかかる優遇税率の継続が要望されています。これは、特定口座などを通じて売却した上場株式の譲渡益に対する課税を10%(原則課税は20%)とする特例措置が平成19年12月31日までで期限切れとなるため、これを延長するようにと要望しているものです。その他、投資家がリスクのある資産に投資しやすい環境を整備するという観点から、上場株式等の譲渡損失と配当所得との損益通産を可能にし、その際には、特定口座を利用できるようにと要望しました。

[環境省]

環境省からは、昨年引き続き環境税の創設が要望にあげられています。

[国交省]

円滑な住み替えを支援するという観点から、今年いっぱい適用が切れる特定居住用財産の買換え及び交換の場合の長期譲渡所得の課税の特例の期限延長を要望しました。

